一般質問

環境の島 エコアイランド構想について

大谷清行　議員

質問 市長の今年度の施政方針のトップに環境問題を取り上げていることは、市民の生活が安全安心で豊かな生活ができるようにとの願いからのことだと思う。そして、環境型社会の構築を目指した環境基本条例の制定を行い、環境の島エコアイランドの宣言を目指すとある。環境型社会といわれるようになったのは、平成13年春に成立した環境型社会形成促進基本法によって、わが国も環境型社会を目指すと宣言されたためと認識している。

そこで、まず初めに、市長はこの佐渡島をどのようなエコアイランドにしたいのかその構想について問う。この問題は広範囲で多岐にわたるが次の3点に絞って質問をする。

海岸のゴミ

海岸の漂着物は、年を重ねるごとに多くなっている。魚具類、生活用品の廃棄物、中にはテレビ、冷蔵庫、洗濯機、車のタイヤなどもある。特に多いのはペットボトル、発泡スチロール、ポリ容器のたぐいで海岸で燃やせば有害となる毒性の強いものである。燃やした灰の中に残った有害物質は水に溶けたり海底に沈殿して海の生態系を変えてしまう汚染源となる。この海岸に漂着した大量のゴミをどう処分するのか。

市長

・地域住民が集めたゴミは分別して搬入すれば、手数料は免除で処理する。

・16年度減免受入れトン数は17トンである。

・処理できない大型ゴミ「冷蔵庫、タイヤ等」は限られた予算内で処理している。

・海岸漂着物についてのゴミサミットは今年度は隠岐島で、来年度は佐渡島で行い、その対応について意見交換する。

・海岸漂着ゴミばかりでなく全島ゴミ処理の日を設ける企画を環境保健課長に申しつけている。

質問 市長の17年度の施政方針に「不法投棄の監視に向けた体制を整えていく」とあるが、どのような考えか。

市長

・住民意識の改革についての教育（特に）学校教育の中で、環境教育をやっていく。

・不法投棄についての環境講座を開設した。

・合併を機に厳しく対処する。

質問 河川海岸清掃について問う。3月定例会で河川海岸清掃委託料2076万円予算を組んでいるが、どのような委託をするのか。

市長 河川海岸愛護推進業務委託として佐渡市が県から委託。

建設課長

2076万円の内訳として河川、草刈1600万円・海岸400万円で海岸の予算は十分でない。6～7月に清掃を実施する。

質問 学校の統廃合によって生じた建物、遊休地のことについて問う。建物を有効利用する考えはあるか。

市長 旧団体においては、財政難等から普通財産に所管を換えて管理し、周辺地域や各種団体に対応しているものもあるが、活用もなく未使用のものもある。今後は現場の把握に努めて未使用の土地建物については処分する方針で考えている。二見診療所については解体の財源を確保し計画的に処分を図っていく。

質問 借地は元の地主に返したらどうか。

市長 可能なものは返す。

質問 市の所有で使用してない土地は地元に払い下げするか、民間に売却したらどうか。

市長 可能なものから行う。

旧入川教職員住宅